

会 議 録

1 会議名

平成30年度第12回直江津区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【協議事項】

平成31年度地域活動支援事業について（公開）

【自主的審議事項】

直江津まちづくり構想について（公開）

3 開催日時

平成31年1月15日（火）午後5時00分から午後6時29分

4 開催場所

上越市レインボーセンター 第三会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 青山恭造（会長）、竹内明美（副会長）、増田和昭（副会長）、
青山義一、泉 秀夫、磯田一裕、久保田幸正、小林克美、坂井芳美、
田中美佳、田村雅春、中澤武志、町屋隆之、丸山朝安、水澤敏夫
（欠席3名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：滝澤センター長、小池係長、千田主任

8 発言の内容

【滝澤センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【青山恭造会長】

- ・挨拶

- ・会議録の確認：久保田委員、坂井委員に依頼

議題【協議事項】平成31年度地域活動支援事業について、事務局へ説明を求める。

【小池係長】

- ・資料No.1「平成31年度地域活動支援事業 直江津区の採択方針等について」、
参考資料「地域協議会における地域活動支援事業の見直しに向けた検討について」
に基づき説明

【青山恭造会長】

それでは「採択方針」から順に協議していきたいと思う。

【町屋委員】

協議する前に一点確認させていただきたい。

今年度の地域活動支援事業の追加募集の際の採択審議の時だったかと思うが、採択の基準について、次年度の採択方針等を協議する際に議論をすれば良いのではないかという話になっていたかと思う。その際に出ていた問題点を今回の会議で話し合えば良いのではないか。

【滝澤センター長】

確かに採点方法や公益性等について話し合いをしたいという意見は出ていたが、今回協議していただきたい内容は、地域活動支援事業の募集に向けての募集要項に載せる内容について決めていただきたいと思っている。

【町屋委員】

本日の会議については承知したが、過去の議事録を確認していただき、採点方法等についてどのような意見が出ていたのかをまとめておいていただきたい。

【青山恭造会長】

では「採択方針」についてはどうか。

【増田副会長】

直江津区に関しては「優先的に採択する事業の分野」でほとんど網羅されていると思うが、認知症予防や介護予防に関しては資料から読み取れないので、例として書き込むのはどうか。

そして、参考資料の採択方針内に『事業主体の構成員に補助事業の成果が限られる事業』や『地域の課題解消や活力向上に向けて、自らの活動によらずに貢献を図ろうとする事業』を補助対象外に整理」と記載されているが、これは何らかの形で市民の皆さん

にお知らせしないといけないと思っているので、優先的に採択する事業の分野の「その他」に記載したほうが良いと思っている。

【田村委員】

増田副会長がおっしゃっている、参考資料の『事業主体の構成員に補助事業の成果が限られる事業』や『地域の課題解消や活力向上に向けて、自らの活動によらずに貢献を図ろうとする事業』を補助対象外に整理」について、どのような背景があって、このような見解が示されたのか。

【滝澤センター長】

「事業主体の構成員に補助事業の成果が限られる事業」については、例として、地域のスポーツ団体のユニフォームや趣味の会等の補助について、団体の方々しかメリットを受けないという意見があった。

「地域の課題解消や活力向上に向けて、自らの活動によらずに貢献を図ろうとする事業」については、例えば楽器を学校後援会が購入し、小学生や中学生が楽器を使って活動をしているような、自分たちが購入したものを使って地域のために活動するというものではない事業も見受けられるということである。

【青山恭造会長】

受付の段階では受けていただき、採択審査の中で、その都度話し合っていけば良いのではないかと。

【町屋委員】

直江津区の採択方針に参考資料の市の見解を直江津区採択方針に追加して募集したほうが良いのではないかと。事務局の受付の段階でも募集要項に補助対象外として載っていれば除外できるのではないかと。

【青山恭造会長】

募集要項に盛りきれないのではないかと。

【田村委員】

市の見解を載せるくらいはできる。

【磯田委員】

参考資料内の採択方針を直江津区採択方針に載せるとなると事業の分野ではなく、審査の視点に載せれば良いのではないかと。

審査の視点については審査する我々が各審査項目の視点で見るが、提案の可否につい

ては全体を見て判断すると思うので私も載せて良いと思っている。提案者側はその文言を見て、どのように解釈して提案してくるのかということが重要になり、審査の判断基準にもなってくると思う。

【青山恭造会長】

私としては提案者を縛ってしまうのではないかと感じている。今までも提案はしてもらって、審査の段階で話し合いを行って採択の可否を決定してきた。

【磯田委員】

今まで直江津区としてスポーツ団体に関しては不採択としてきたと思うが、他区では採択されている。今回決めるのは、あくまでも直江津区の採択審査の基準なので直江津区はこうしていると謳ったほうが提案者に対しても分かりやすいのではないかと。

【中澤委員】

採択方針に追加するのであれば、募集要項のどこに載せるのか。

【磯田委員】

私は公益性の審査の視点内に少しニュアンスを変えて追加すれば良いと思っている。

【泉委員】

参考資料の【採択方針の精査】内の②と③については、提案する前の段階で触れておけば良いのではないかと。

【町屋委員】

載せたほうが良いとは思っているが、③の文言だけだと今まで提案された事業で考えても相当当てはまってくるのではないかと。

例えば講師を呼んだ講演会を提案されたら③の文言に当てはまると言われてしまえば当てはまる。

【増田副会長】

コピー機を買うだけのための事業提案では駄目である。だが、活動をするためにどうしてもコピー機が必要だという説明があれば採択となるのではないかと。

【泉委員】

直江津区としてはソフト事業が優先的だと謳っている。ではハード事業が駄目なのかと言ったら、ハード事業がないとソフト事業ができないということがある。

【増田副会長】

募集要項に載せておくと事前に説明がしやすい。そして、委員改選があった際に、今

までの申し合わせ事項が引き継がれない可能性があるので、必要なことは最小限で良いので記録として残していくことも一つの方法だと思っている。

【青山恭造会長】

ほかに何かあるか。

【町屋委員】

参考資料の採択方針の「①採択方針に、地域で明らかに課題となっている事項（地域課題の解消を急ぐ事業）を追加」とあるが、その文言はどうするのか。

【泉委員】

地域活動支援事業というのは、あくまでも地域協議会のベース内にある事業であって、自治区毎に課題になっていることもあるため、採択方針については各自治区の地域協議会で決めれば良いことである。

私たちの課題は年々変わってきている。解釈の仕方も変わってくると思うので文書化しておいていただきたい。そして、文書化したものを見直す機会も設けないとどんどん変わっていってしまう。

【町屋委員】

参考資料の「①採択方針に、地域で明らかに課題となっている事項（地域課題の解消を急ぐ事業）を追加」については、例えば、去年の今頃は水族博物館ができるという時期だった。なので、水族博物館に関連するような事業があれば応援したいということもあったかと思う。それと同じように平成31年度は、ここを推していこうというのであれば出してもらえば良いのではないか。

【泉委員】

地域活動支援事業の採択方針は各自治区で決めていると思うので、本質的なところを考えると①についてはベースにあると思うので載せなくても良いのではないか。

【滝澤センター長】

配付した参考資料については、あくまでも採択方針等を決める上での参考としていただきたい。

【増田副会長】

先ほども申したが、認知症予防や介護予防に資する事業という文言をどこかに入れておいたほうが良いのではないか。

【磯田委員】

追加するとしたら「優先的に採択する事業の分野」内の「人にやさしいまちづくりに資する事業」の例に挙げるべきだと思うが、介護だけでなく医療関係の文言も入れなくてはいけないのではないか。

【久保田委員】

必要と思うものは募集要項に追加して周知すれば良いのではないか。ただ、細かく指定してしまうと縛りが出てくるので、あまり入れないほうが良いと思っている。

そして、文書化することについては議事録をきちんと残しておけば委員が変わったとしても事務局から提供してもらえば良いのではないか。

【泉委員】

増田副会長の意見については、優先的に採択する事業の分野の「住民の生涯学習に関する事業」内に例として追加すれば良いのではないか。

【町屋委員】

出しやすくするために例に挙げたいという気持ちは分かるので、「人にやさしいまちづくりに資する事業」の例で挙げられている「健康増進運動」という文言を少し変えて入れれば良いのではないか。

【増田副会長】

何故入れていただきたいかという、上越市の課題の中に健康保険料や介護保険料が高くなっているというのがある。そして検診へ行く率は直江津区が非常に低い。そういうことに関してどこかの団体が力を入れてやってもらえればと思い提案させていただいた。

【町屋委員】

健康増進に関係する事業が提案された場合、無条件で採択するというわけではない。

【青山恭造会長】

では、採択方針については「人にやさしいまちづくりに資する事業」内の「健康増進運動」の文言を変えて掲載することとする。

次に募集期間について意見等はあるか。

【磯田委員】

参考資料には市の見解として「追加募集を廃止」とあるが、これについてはどうなのか。

【丸山委員】

毎年、地域活動支援事業の採択審議でほとんどの期間を要し、肝心なまちづくりに対

する話し合いが進まないように思うので、私は追加募集はなしで良いと思っている。

【青山恭造会長】

それでは、追加募集をするか、しないか挙手で決めたいと思う。

- ・ 挙手の結果、二次募集まで行い、三次募集は行わないことに決定
- 次に「補助率等」についてはどうか。

【小林委員】

直江津区の補助率等については、平成30年度と同様で良いと思うが、参考資料の「補助率」内の「【新規案件の掘り起こし】提案団体が新たな事業を創出する誘因となるよう、補助率を差別化」とあるが、これはどういう意味か。

【滝澤センター長】

補助率については2点記載させていただいたが、1点目の「【提案団体の自立化に向けた取組】提案団体の自立に向けて、事業費に対する補助率の見直し」については、地域活動支援事業は継続事業が多いため、事業の自立化に向け、例えば1年目は全額補助し、2年目は90%、3年目は80%というように補助率を変えていくというやり方もあるとの意味である。

2点目の「【新規案件の掘り起こし】提案団体が新たな事業を創出する誘因となるよう、補助率を差別化」については、例えば新規の案件については全額補助し、継続事業については90%程度の補助率にするなど、新規事業が提案されやすいよう差別化するということである。

【小林委員】

承知した。

【青山恭造会長】

ほかに意見がないため、「補助率等」については、平成30年度と同様とする。

次に「審査方法」についてはどうか。

【磯田委員】

今まで何度か協議を行ってきており、その結果に基づいて今までも審査してきているので、このままで良いのではないか。

【中澤委員】

審査方法については、このままで良いと思うが、点数を付ける際、「30点」という点数に合わせて採点をしていないか。積み上げ方式で行っているか。この辺については少

し問題があると思っている。

【磯田委員】

採点は個人で付けるものだが、採点の際に個人で悩まないでも良いように、全体協議で多様な議論をしようということで資料No.1のような審査方法になったのだと思っている。

【町屋委員】

各委員の1点から5点の点数というのは、それぞれの思いや考え方があり、全く違うものとなってくる。その違いについて皆さんとすり合わせをしたいと思う時はある。

【田村委員】

それは各委員の思いなので、そこまで行う必要はないのではないかと。

【青山恭造会長】

提案書や質問に対する提案者からの回答を参考に各個人が採点することなので、すり合わせをする必要はないと思っている。

次に「傾斜配点」についてはどうか。

【田村委員】

傾斜配点については、毎回発展性について悩んでしまう。

【増田副会長】

公益性や発展性については何を以って点数を判断するのか。特に実現性というのは、実現しようと提案してきているのに、それに対して点数を付けるのもどうなのかと思っている。その考え方は次回以降に協議をしていただき、今回は傾斜配点の方向性だけを確認していただきたい。

昨年、平成30年度の採択方針等を協議する際、何を以って判断するのかの資料を事務局から提示していただいたと思うので、再度、復習するような形で次回以降に協議を行えば良いと思っている。

【町屋委員】

では、募集をした後に変更しても良いということか。

【小池係長】

傾斜配点については募集要項に載せないため、対応は可能である。

【中澤委員】

公益性や発展性については抽象的に話し合いを行っても進まない。提案された事業に

対しての全体協議を充実させたほうが良いと思っている。

【青山恭造会長】

ではそのようにしたい。

次に「採択」についてはどうか。

【増田副会長】

採点は個別で行うが、その前に全体協議を行うため、個人の判断で点数が決まるわけではない。総合的な判断で点数を付けていただくとと思うので、このままで良いのではないかな。

【青山恭造会長】

ではそのようにしたい。

次に「その他」についてはどうか。

【町屋委員】

参考資料の「その他」に載っている「【修繕や工事、備品購入】」についてだが、直江津区においても揉めた経緯がある。修繕や備品については話し合いを行ったほうが良いのではないかな。

【磯田委員】

参考資料に載っている文言を追加すると上限までは補助金を出すということにならないかな。今まで構築してきたことが崩れるように思う。

【中澤委員】

修繕や備品については、提案の仕方や状況等によるのではないかな。

【町屋委員】

確かに中澤委員の言うとおりでと思うが、採択された場合は全額補助となってしまう。

【増田副会長】

提案内容によってはやむを得ない場合があるため、やはり中澤委員の言うとおりののではないかな。

【青山恭造会長】

では、直江津区については昨年度と同様にしたいと思う。

以上で【協議事項】を終了とする。

次に【自主的審議事項】直江津まちづくり構想についてだが、直江津地区町内会長協議会と五智地区町内会長協議会の各会長へ意見交換の場を設けたいという話をさせてい

ただき、各会長からは快い返事をいただいている。日程については両会長とも2月15日から28日までの間が良いということなので、日程調整を行い開催したと思っている。

人数についてだが、両地区と地域協議会委員全員が集まると大変な人数になるため、直江津地区と五智地区に分けて行い、地域協議会委員も分かれて意見交換会を行いたいと思っている。

このことについてどうか。

【中澤委員】

当日は町内会長会議も行いたいと考えており、地域協議会委員との意見交換と併せて二部構成で行いたいと考えている。そのため、グループ分け等をして細かな問題まで掘り出すような会議を期待されると困ってしまう。

初めて町内会長協議会と地域協議会で意見交換を行うので、多くを望まないようにしていただきたい。

【小林委員】

直江津地区の町内会長全員ではなく、町内会長協議会の役員の方々だけをお呼びすることはできないのか。

【青山恭造会長】

できるだけ多くの方々から意見を聴きたいと思っている。

【中澤委員】

町内会長協議会としては、どちらでも良い。確かに人数は少ないほうが実のある話ができると思っている。

【増田副会長】

初めてのことなので、お互い初顔合わせのような意味合いで行い、もう少し話が進んでいったら何人かに絞って話し合いを進めていきたいと思っている。

【青山恭造会長】

会場はレインボーセンターで開催したいと思っている。

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

【滝澤センター長】

私から事務事業評価の実施について説明させていただく。

- ・資料No.3「事務事業評価の実施について」に基づき説明

【青山恭造会長】

- ・説明に対し、質疑を求めるがなし

次に次回の協議会について事務局へ説明を求める。

【小池係長】

- ・次回協議会の事務局案：2月19日（火）

【青山恭造会長】

- ・次回協議会：2月19日（火）午後6時から
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。